	損益外減価償却累計額	13,297,666	1,537,455	51,020	14,784,101	特定資産の除却等
	損益外減損損失累計額	6,714	—	—	6,714	
	差　引　計	△ 3,351,114	△ 493,691	3,264	△ 3,848,070	

㈱　資本剰余金「当期増加額」欄の施設費の上段（　）内金額は、国立大学財務・経営センターからの受入によるものを内数で記載しています。

⑭　積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

⑭―１　積立金の明細

（単位：千円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
準用通則法第44条第１項積立金	—	241,646	—	241,646	注(1)
準用通則法第44条第３項積立金（教育研究高度化積立金）	—	957,125	103,698	853,427	注(2)
国立大学法人法第32条第１項積立金（前中期目標期間繰越積立金）	1,590,643	—	585,979	1,004,664	注(3)
計	1,590,643	1,198,771	689,677	2,099,737	

㈱(1)　準用通則法第44条第１項積立金の当期増加額は、前期利益処分により増加した額　241,646千円を記載しています。

(2)　準用通則法第44条第３項積立金（教育研究高度化積立金）の当期増加額は、前期未処分利益を文部科学大臣の承認を得て目的積立金として積み立てた額を記載しています。
また、当期減少額は、中期計画で定める剰余金の使途に沿った事業を行うため、教育研究高度化積立金を取り崩した額を記載しています。

(3)　国立大学法人法第32条第１項積立金（前中期目標期間繰越積立金）の当期減少額は、中期計画で定める余剰金の使途に沿った事業を行うため、前中期目標期間繰越積立金を取り崩した額を記載しています。

⑭―２　目的積立金の取崩しの明細

（単位：千円）

積立金の名称及び事業名	前中期目標期間繰越積立金		教育研究高度化積立金	計
	附属病院改修事業①	学生寄宿舎整備事業	附属病院改修事業②	
建物	138,994	110,605	3,128	252,727
構築物	2,066	11,210	—	13,277
工具器具備品	42,213	1,172	40,795	84,181
小　計	183,274	122,989	43,923	350,187
教育経費				
消耗品	—	11,678	—	11,678
備品費	—	6,371	—	6,371
土地建物賃貸料	—	274	—	274
保守費	—	225	—	225

第明治三十三種郵便物認可　三十五年三月三十一日